

習志野市子ども・子育て支援事業計画

(令和2年度～令和6年度)

中間見直し

～子どもの健やかな成長を
みんなのやさしさで支えるまち 習志野～



令和5年3月
習志野市

目 次

1. 計画の位置付け	1
2. 中間見直しの考え方	1
3. 教育保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	2
(1) 本市の人口推計と実績に基づく今後の推移予測	3
(2) 保育（保育所、こども園長時間児等）の必要量の見直し	4
(3) 教育（幼稚園、こども園短時間児）の必要量の見直し	7
(4) 放課後児童健全育成事業の必要量と確保方策の見直し	8
(5) その他、地域子ども・子育て支援事業の必要量と確保方策の見直し	11
4. 基本施策の見直し	12

1. 計画の位置付け

子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」であり、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保のため、5年を一期として、取り組むべき方策と達成しようとする目標や実施時期を明らかにするものです。

また、「次世代育成支援対策行動計画」の内容を引継ぐとともに、母子保健計画や「新・放課後子ども総合プラン」、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づく子どもの貧困対策についての計画についても包含し、本市の子ども・子育て支援に関する総合的な行政計画となります。

2. 中間見直しの考え方

子ども・子育て支援法に基づく国の基本指針では、子ども・子育て支援事業計画に定めた教育・保育、及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」やそれに対する「提供体制の確保の内容、その実施時期（確保方策）」について、中間年を目安に見直しを図るものとされています。

そのため、計画内容と実績を勘案し、乖離が生じているもの、新たな課題として顕在化してきたものなどについて、今年度必要な中間見直しを行うものです。なお、計画期間である令和2年度以降の、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に起因した、利用者の利用控えや、事業の中断などが発生し、平常時の実績の想定が困難であるものも散見されます。

それらについては、今後の利用ニーズの算出も困難であることから、原則今回の見直しの対象外とし、令和7年度からを計画期間とする次期事業計画の策定作業において、アフターコロナを見据えたニーズ把握に努め、対応する施策を検討するものとします。

3. 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

子ども・子育て支援法では、市町村は事業ごとに提供区域を設定したうえで、区域ごとに各事業の必要量を算出し、その必要量に対する提供体制の確保内容、実施時期を確保方策として示さなければならないこととされており、本市では、【表1】のとおり、各事業の提供区域を設定しています。

また、必要量の見込みは、市の人口推計を基礎とし、子育て世帯へのニーズ調査や、保育所入所申込み等の各事業の実績に基づき算出しています。

【表1】量の見込みと確保方策を定めるべき事業と提供区域

区分	事業	提供区域数	提供区域
教育	教育（1号認定：幼稚園、こども園短時間児）	1	全域
保育	保育（2号・3号認定：保育所、こども園長時間児等）	7	中学校区
地域子ども・子育て支援事業	延長保育事業	7	中学校区
	放課後児童健全育成事業	16	小学校区
	地域子育て支援拠点事業（こどもセンター等）	7	中学校区
	一時預かり事業（幼稚園在園児による利用分）	1	全域
	一時預かり事業（幼稚園在園児以外の利用分） （ファミリー・サポート・センター事業（就学前児童対象）を含む）	7	中学校区
	利用者支援事業	1	全域
	子育て短期支援事業（ショートステイ）	1	全域
	乳児家庭全戸訪問事業	1	全域
	養育支援訪問事業	1	全域
	病児保育事業	1	全域
	ファミリー・サポート・センター事業（就学児童対象）	1	全域
	妊婦健康診査事業	1	全域
	実費徴収に係る補足給付を行う事業	1	全域

(1) 本市の人口推計と実績に基づく今後の推移予測

子ども・子育て支援事業計画における教育・保育の必要量の見込みの基礎としている市の人口推計は、平成31(2019)年4月1日現在の住民基本台帳人口を基準に、生存率、移動率、出生率などの各条件を踏まえた「コーホート要因法」という手法を用いています。

基準時から3年が経過し、推計と実績の「ずれ」について比較を行ったところ、0歳人口は、令和3年以降、予測を上回って減少しており、新型コロナウイルス感染症により妊娠、出産を控えていることが一因と考えられます。しかし、社会動態(転入・転出)による移動率にもずれが生じていることから、未就学児全体では0歳人口のずれ幅ほどには推計値とのずれは生じていません。

今回、社会動態による移動率を補正するとともに、妊娠届の件数等から計画期間内の就学前児童数の予測を【表2】のとおり行いました。

【表2】 習志野市人口推計と実績及び今後の予測

(単位：人)

年齢	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)
0歳 当初予測	1,381	1,305	1,320	1,289	1,280	1,265
0歳 人口実績	1,381	1,341	1,245	1,196		
0歳 修正予測					1,190	1,146
1歳 当初予測	1,419	1,382	1,336	1,315	1,282	1,273
1歳 人口実績	1,419	1,374	1,358	1,267		
1歳 修正予測					1,223	1,207
2歳 当初予測	1,492	1,394	1,373	1,303	1,281	1,252
2歳 人口実績	1,492	1,438	1,393	1,357		
2歳 修正予測					1,282	1,229
3歳 当初予測	1,578	1,495	1,417	1,366	1,296	1,272
3歳 人口実績	1,578	1,496	1,431	1,393		
3歳 修正予測					1,354	1,277
4歳 当初予測	1,566	1,575	1,509	1,404	1,355	1,286
4歳 人口実績	1,566	1,599	1,495	1,442		
4歳 修正予測					1,404	1,361
5歳 当初予測	1,518	1,585	1,615	1,524	1,420	1,372
5歳 人口実績	1,518	1,567	1,591	1,476		
5歳 修正予測					1,441	1,398
合計 当初予測	8,954	8,736	8,570	8,201	7,914	7,720
合計 人口実績	8,954	8,815	8,513	8,131		
合計 修正予測					7,894	7,618

※当初予測は、「習志野市人口推計結果報告書(令和元年6月)」における予測人口

※人口実績は、各年3月末現在住民基本台帳人口

(2) 保育（保育所、こども園長時間児等）の必要量の見直し

令和2(2020)年度から令和4(2022)年度までの施設入所申込み等から、保育意向の実績は【表3】のとおりとなりました。保育需要は見込みを上回って伸び続けており、今後も女性の就業率の上昇が見込まれる中、更に伸び続けることが予測されます。

【表3】保育意向の推移

(単位：人)

中学校区	年齢	令和2(2020)年度			令和3(2021)年度			令和4(2022)年度		
		人口	意向率	必要量	人口	意向率	必要量	人口	意向率	必要量
1	0歳	411	22%	90	375	25%	93	363	24%	86
	1・2歳	827	56%	465	834	62%	517	786	64%	500
	3～5歳	1,236	48%	592	1,249	56%	696	1,207	63%	758
	合計	2,474	46%	1,147	2,458	53%	1,306	2,356	57%	1,344
2	0歳	145	14%	21	128	22%	28	124	12%	15
	1・2歳	284	45%	129	316	44%	140	309	47%	145
	3～5歳	483	38%	185	477	43%	206	454	43%	197
	合計	912	37%	335	921	41%	374	887	40%	357
3	0歳	102	14%	14	88	17%	15	101	21%	21
	1・2歳	193	48%	92	203	47%	96	193	54%	105
	3～5歳	346	48%	166	316	53%	166	310	56%	173
	合計	641	42%	272	607	46%	277	604	50%	299
4	0歳	188	15%	29	147	18%	27	147	19%	28
	1・2歳	415	40%	164	387	44%	171	343	48%	163
	3～5歳	765	35%	270	721	40%	287	646	42%	272
	合計	1,368	34%	463	1,255	39%	485	1,136	41%	463
5	0歳	249	19%	48	253	26%	65	218	22%	49
	1・2歳	495	49%	242	469	51%	239	471	56%	265
	3～5歳	833	44%	367	772	45%	347	743	50%	371
	合計	1,577	42%	657	1,494	44%	651	1,432	48%	685
6	0歳	136	16%	22	150	27%	41	134	16%	22
	1・2歳	340	45%	152	298	49%	146	298	58%	172
	3～5歳	556	38%	209	555	42%	234	528	45%	240
	合計	1,032	37%	383	1,003	42%	421	960	45%	434
7	0歳	110	5%	6	104	7%	7	109	8%	9
	1・2歳	258	22%	56	244	27%	65	224	23%	52
	3～5歳	443	28%	125	427	27%	115	423	27%	116
	合計	811	23%	187	775	24%	187	756	23%	177
合計	0歳	1,341	17%	230	1,245	22%	276	1,196	19%	230
	1・2歳	2,812	46%	1,300	2,751	50%	1,374	2,624	53%	1,402
	3～5歳	4,662	41%	1,914	4,517	45%	2,051	4,311	49%	2,127
	合計	8,815	39%	3,444	8,513	43%	3,701	8,131	46%	3,759

《参考》見直し前の保育の必要量推計

中学校区	年齢	令和2(2020)年度			令和3(2021)年度			令和4(2022)年度		
		人口	意向率	必要量	人口	意向率	必要量	人口	意向率	必要量
合計	0歳	1,305	20%	264	1,320	22%	284	1,289	23%	293
	1・2歳	2,776	47%	1,292	2,709	48%	1,291	2,618	49%	1,273
	3～5歳	4,655	40%	1,854	4,541	43%	1,966	4,294	46%	1,978
	合計	8,736	39%	3,410	8,570	41%	3,541	8,201	43%	3,544

この保育意向の上昇実績を踏まえ令和5(2023)年度～令和6(2024)年度までの保育意向率の見込みを再算定し、それを未就学人口予測に乗じて、保育の必要量見込みの見直しを行いました。現在計画している確保量と比較した結果は【表4】のとおりです。

計画期間中の保育の確保方策は【表5】のとおりで、保育の必要量は計画時の見込みを上回りますが、計画時に見込んでいなかった認可外施設の認可化3ヶ所、私立幼稚園のこども園化1ヶ所があったことにより、令和6(2024)年度には認可外施設を含めることで待機児童が解消されるものと考えています。

【表4】見直し後の保育の必要量と確保量

※定員は認可施設のみ（単位：人）

中学校区	年齢	令和5(2023)年度					令和6(2024)年度				
		人口	意向率	必要量	定員	差	人口	意向率	必要量	定員	差
1	0歳	358	25%	90	102	12	348	26%	90	110	20
	1・2歳	738	64%	476	456	▲20	728	66%	477	500	23
	3～5歳	1,211	67%	812	750	▲62	1,165	68%	792	840	48
	合計	2,307	60%	1,378	1,308	▲70	2,241	61%	1,359	1,450	91
2	0歳	132	24%	32	43	11	118	24%	28	43	15
	1・2歳	302	48%	145	134	▲11	295	48%	142	140	▲2
	3～5歳	495	44%	217	263	46	506	47%	238	273	35
	合計	929	42%	394	440	46	919	44%	408	456	48
3	0歳	100	24%	24	24	0	97	24%	23	24	1
	1・2歳	192	54%	103	74	▲29	194	55%	107	74	▲33
	3～5歳	290	58%	168	154	▲14	295	56%	165	154	▲11
	合計	582	51%	295	252	▲43	586	50%	295	252	▲43
4	0歳	145	20%	29	45	16	141	21%	30	45	15
	1・2歳	300	47%	142	160	18	295	49%	144	160	16
	3～5歳	613	46%	282	267	▲15	538	48%	260	267	7
	合計	1,058	43%	453	472	19	974	45%	434	472	38
5	0歳	215	26%	56	68	12	209	26%	54	69	15
	1・2歳	454	56%	254	211	▲43	427	57%	244	225	▲19
	3～5歳	702	54%	377	379	2	691	57%	392	469	77
	合計	1,371	50%	687	658	▲29	1,327	52%	690	763	73
6	0歳	132	27%	36	35	▲1	128	27%	35	35	0
	1・2歳	298	59%	175	114	▲61	275	59%	163	116	▲47
	3～5歳	494	52%	259	195	▲64	482	57%	273	198	▲75
	合計	924	51%	470	344	▲126	885	53%	471	349	▲122
7	0歳	108	9%	10	28	18	105	11%	12	28	16
	1・2歳	221	24%	53	112	59	222	25%	55	112	57
	3～5歳	394	29%	115	228	113	359	31%	112	228	116
	合計	723	25%	178	368	190	686	26%	179	368	189
合計	0歳	1,190	23%	277	345	68	1,146	24%	272	354	82
	1・2歳	2,505	54%	1,348	1,261	▲87	2,436	55%	1,332	1,327	▲5
	3～5歳	4,199	53%	2,230	2,236	6	4,036	55%	2,232	2,429	197
	合計	7,894	49%	3,855	3,842	▲13	7,618	50%	3,836	4,110	274

《参考》見直し前の保育の必要量と確保量

中学校区	年齢	令和5(2023)年度					令和6(2024)年度				
		人口	意向率	必要量	定員	差	人口	意向率	必要量	定員	差
合計	0歳	1,280	24%	308	330	22	1,265	25%	319	339	20
	1・2歳	2,563	50%	1,281	1,173	▲108	2,525	51%	1,297	1,239	▲58
	3～5歳	4,071	48%	1,972	2,027	55	3,930	49%	1,939	2,220	281
	合計	7,914	45%	3,561	3,530	▲31	7,720	46%	3,555	3,798	243

【表 5】保育の確保方策（認可施設のみ）

（単位：人）

学区	施設名	種別	開設時期	定員	合計
一 中	アスクかなでのもり保育園	保育所	既設	80	1,450
	谷津保育所	保育所	既設	109	
	谷津南保育所（5/10）	保育所	既設	80	
	アスクかなでのもり第二保育園	保育所	既設	120	
	キッズガーデン奏の杜園	保育所	既設	120	
	谷津みのり保育園	保育所	既設	138	
	そらまめ保育園 かなでの杜	保育所	既設	150	
	サンライズキッズ保育園奏の杜園	小規模	既設	18	
	杜の子保育園	小規模	既設	19	
	サンライズキッズ保育園谷津園	小規模	既設	15	
	みらいつむぎ谷津保育園	小規模	R2.4	19	
	ひまわり保育園Sola	小規模	R2.4	19	
	第一くるみ幼稚園	こども園	R2.4	18	
	京進のほいくえんHOPPA津田沼ザ・タワー	保育所	R2.8	96	
	そらまめ保育園津田沼駅前 ※	保育所	R3.4	140	
	クニナ奏の杜保育園	保育所	R3.7	73	
	キッズガーデン津田沼園 ※	保育所	R4.10	94	
(仮称)向山こども園	こども園	R6.4	142		
二 中	大久保第二保育所（8/10）	保育所	既設	101	456
	ひまわり保育園2nd	小規模	既設	18	
	みのりつくしこども園	こども園	既設	105	
	ひまわり保育園	小規模	既設	18	
	大久保こども園	こども園	既設	150	
	習志野みのり幼稚園 ※	こども園	R3.4	48	
	大久保第二保育所（8/10）【私立化】	保育所	R6.4	16	
三 中	袖ヶ浦こども園	こども園	既設	125	252
	明德そでの保育園	保育所	既設	110	
	かすみ保育園（2/10）	保育所	既設	17	
四 中	東習志野こども園	こども園	既設	152	472
	若松すずみ保育園	保育所	既設	150	
	キッズスペースweepeeみもみ2nd	小規模	既設	19	
	プレーメン実花こども園	こども園	既設	115	
	実穂保育園	保育所	R3.4	36	
五 中	藤崎保育所	保育所	既設	123	763
	菊田第二保育所	保育所	既設	57	
	プレーメン津田沼保育園	保育所	既設	149	
	サンライズキッズ保育園津田沼園	小規模	既設	19	
	菊田みのり保育園	保育所	既設	171	
	青葉幼稚園	こども園	既設	121	
	ポピンズナーサリースクールイオンモール津田沼	小規模	R2.4	18	
	菊田第二保育所【私立化】	保育所	R6.4	105	
六 中	大久保第二保育所（2/10）	保育所	既設	25	349
	本大久保第二保育所	保育所	既設	47	
	杉の子こども園	こども園	既設	77	
	ひまわり保育園3rd	小規模	既設	18	
	COO本大久保保育園	保育所	既設	177	
	大久保第二保育所（2/10）【私立化】	保育所	R6.4	5	
	かすみ保育園（8/10）	保育所	既設	73	
七 中	秋津保育所	保育所	既設	137	368
	谷津南保育所（5/10）	保育所	既設	80	
	新習志野こども園	こども園	既設	30	
	ロゼッタ保育園	小規模	既設	18	
	リトルガーデンインターナショナル新習志野保育園 ※	保育所	R3.11	30	
	市全体				

※は、計画策定時に見込んでいなかった確保方策

(3) 教育（幼稚園、こども園短時間児）の必要量の見直し

教育の意向率は、全体から保育の意向率を除いた割合を用いて見直しを行いました。

その結果は【表 6】のとおりで、全体的に必要な量を満たす十分な施設が整備されています。

3歳児のみ令和5年度時点で供給不足が生じていますが、これは令和6(2024)年度に解消されます。

計画期間中の教育の確保方策は【表 7】のとおりです。令和6(2024)年度に(仮称)向山こども園と、計画期間外である令和7(2025)年度に(仮称)藤崎こども園の整備を予定していますが、施設整備は計画どおり実施することとし、受入れ人数については教育需要の減少傾向を踏まえ、長時間、短時間の募集人数を柔軟に設定することで、教育・保育いずれのニーズにも適切に対応できるよう運用していきます。

【表 6】見直し後の教育の必要量と確保量

(単位：人)

	年齢	令和5(2023)年度					令和6(2024)年度				
		人口	意向率	必要量	定員	差	人口	意向率	必要量	定員	差
市全体	3歳児	1,354	45%	616	585	▲ 31	1,277	43%	555	615	60
	4歳児	1,404	47%	659	1,318	659	1,361	45%	606	1,243	637
	5歳児	1,441	48%	696	1,318	622	1,398	46%	646	1,243	597
	計	4,199	47%	1,971	3,221	1,250	4,036	45%	1,807	3,101	1,294

《参考》見直し前の教育の必要量と確保量

	年齢	令和5(2023)年度					令和6(2024)年度				
		人口	意向率	必要量	定員	差	人口	意向率	必要量	定員	差
市全体	3歳児	1,296	50%	648	601	▲ 47	1,272	50%	636	631	▲ 5
	4歳児	1,355	50%	678	1,354	676	1,286	50%	643	1,279	636
	5歳児	1,420	50%	710	1,354	644	1,372	50%	686	1,279	593
	計	4,071	50%	2,036	3,309	1,273	3,930	50%	1,965	3,189	1,224

【表 7】教育の確保方策

(単位：人)

施設名	種別	開設時期	定員
谷津幼稚園	市立幼稚園	既設	210
向山幼稚園	市立幼稚園	既設	210
第一くるみ幼稚園	私立幼稚園	既設	360
第一くるみ幼稚園【こども園化】	私立こども園	R2.4.1	▲ 153
(仮称)向山こども園【向山幼稚園こども園化】	市立こども園	R6.4.1	▲ 120
大久保東幼稚園	市立幼稚園	既設	210
大久保こども園	市立こども園	既設	70
大久保こども園【定員拡大】	市立こども園	R3.4.1	10
習志野みのり幼稚園	私立幼稚園	既設	400
習志野みのり幼稚園【こども園化】	私立こども園	R3.4.1	▲ 88
みのりつくしこども園	私立こども園	既設	60
袖ヶ浦こども園	市立こども園	既設	142
東習志野こども園	市立こども園	既設	140
みもみ幼稚園	私立幼稚園	既設	300
ホーリネス幼稚園	私立幼稚園	既設	270
プレーメン実花こども園	私立こども園	既設	60
津田沼幼稚園	市立幼稚園	既設	210
藤崎幼稚園	市立幼稚園	既設	140
青葉幼稚園	私立こども園	既設	270
屋敷幼稚園	市立幼稚園	既設	210
杉の子こども園	市立こども園	既設	115
杉の子こども園【定員拡大】	市立こども園	R3.4.1	15
新習志野こども園	市立こども園	既設	60
市全体			3,101

(4) 放課後児童健全育成事業の必要量と確保方策の見直し

令和4(2022)年度までの放課後児童会入会申込み実績と、直近の「小・中学校児童・生徒数及び学級数推計」における児童推計から必要量の見込みを【表 8】のとおり再算定し、対応する計画期間中の確保方策を【表 9】のとおり見直しを行いました。

新たに算定した必要量の見込みと、計画策定時に見込んでいなかった児童会室の整備を実施したことにより、令和4(2022)年度時点の体制で必要量に対応できるため、令和6(2024)年度に予定していた「つだぬま第四児童会」及び「藤崎第三児童会」の開設を見送ることとしました。なお現状では、これらの小学校については、令和7(2025)年度以降も大きな児童増加要因はありませんが、今後の状況を注視していきます。

一方、谷津南小学校は、計画策定時よりも多い必要量が見込まれることから、令和6(2024)年度に施設を新たに整備し、新施設に既存児童会を移転させることで、定員増を図ることとします。

また、向山小学校についても、計画策定時よりも多い必要量が見込まれますが、現在小学校の長寿命化工事のため、児童会室を拡大することが困難なため、工事が完了する令和8(2026)年度以降に速やかに対応できるよう検討を行います。

【表 8】放課後児童健全事業の量の見込みと確保量の見直し

(単位：人)

小学校	区分	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度		令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度	
		現計画	実績	現計画	実績	現計画	実績	現計画	見直し後	現計画	見直し後
袖ヶ浦西	必要量	49	58	55	48	52	59	53	62	54	56
	確保方策	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	需給差	51	42	45	52	48	41	47	38	46	44
大久保	必要量	135	138	135	120	145	121	155	150	148	153
	確保方策	130	130	130	130	200	208	200	208	200	195
	需給差	▲ 5	▲ 8	▲ 5	10	55	87	45	58	52	42
鷺沼	必要量	143	151	150	122	154	144	161	160	144	143
	確保方策	138	138	210	212	210	212	210	212	210	212
	需給差	▲ 5	▲ 13	60	90	56	68	49	52	66	69
谷津	必要量	216	235	256	260	288	266	321	288	349	299
	確保方策	260	273	273	273	323	320	373	370	373	370
	需給差	44	38	17	13	35	54	52	82	24	71
大久保東	必要量	58	84	56	57	63	70	62	81	62	88
	確保方策	98	98	98	98	98	98	98	98	98	98
	需給差	40	14	42	41	35	28	36	17	36	10
東習志野	必要量	117	123	100	102	109	124	102	127	98	124
	確保方策	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150
	需給差	33	27	50	48	41	26	48	23	52	26
実花	必要量	79	88	85	96	92	106	83	106	80	106
	確保方策	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113
	需給差	34	25	28	17	21	7	30	7	33	7
津田沼	必要量	125	143	134	156	137	155	147	157	152	158
	確保方策	147	147	147	147	147	191	147	191	190	191
	需給差	22	4	13	▲ 9	10	36	0	34	38	33
向山	必要量	62	65	65	67	72	77	79	93	87	101
	確保方策	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93
	需給差	31	28	28	26	21	16	14	0	6	▲ 8
実靱	必要量	37	47	43	33	45	39	44	36	46	40
	確保方策	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86
	需給差	49	39	43	53	41	47	42	50	40	46
藤崎	必要量	86	102	94	99	99	90	102	93	108	98
	確保方策	102	102	102	102	102	102	102	102	152	102
	需給差	16	0	8	3	3	12	0	9	44	4
屋敷	必要量	113	143	120	136	125	167	117	171	120	172
	確保方策	143	143	143	143	143	186	143	186	143	186
	需給差	30	0	23	7	18	19	26	15	23	14
秋津	必要量	53	51	48	49	46	54	51	54	47	53
	確保方策	94	94	86	86	86	86	86	86	86	86
	需給差	41	43	38	37	40	32	35	32	39	33
袖ヶ浦東	必要量	52	69	49	49	45	32	45	33	41	33
	確保方策	102	102	102	102	102	70	102	70	102	70
	需給差	50	33	53	53	57	38	57	37	61	37
香澄	必要量	51	58	59	51	60	38	57	40	57	42
	確保方策	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65
	需給差	14	7	6	14	5	27	8	25	8	23
谷津南	必要量	126	129	149	153	183	182	206	217	230	235
	確保方策	197	219	197	219	197	219	247	269	247	328
	需給差	71	90	48	66	14	37	41	52	17	93
合計	必要量	1,502	1,684	1,598	1,598	1,715	1,724	1,785	1,868	1,823	1,901
	確保方策	2,018	2,053	2,095	2,119	2,215	2,299	2,315	2,399	2,408	2,445
	需給差	516	369	497	521	500	575	530	531	585	544

【表9】放課後児童健全事業の確保方策の見直し

(単位：人)

小学校	児童会	開設時期	現計画	見直し後	見直し後 合計
袖ヶ浦西	袖ヶ浦西児童会	既設	100	100	100
大久保	大久保・大久保第二児童会	既設	130	130	195
	大久保第三児童会（新設）	R4.4.1	70		
	大久保・大久保第二児童会（旧藤崎図書館へ仮移転）	R4.5.6		78	
	大久保・大久保第二児童会（新校舎への移転）	R6.9.1		▲ 106	
	大久保第三児童会・大久保第四児童会（新設）	R6.9.1		93	
鷺沼	鷺沼・鷺沼第二児童会	既設	138	138	212
	鷺沼第三児童会	R3.4.1	72	74	
谷津	谷津・谷津第二・谷津第三・谷津第四児童会	既設	208	208	370
	谷津小学校内（プレイルームの整備）	R2.4.1	52	52	
	谷津小学校（新校舎及びび一時校舎への移転）	R2.9.1	13	13	
	谷津第五児童会	R4.4.1	50	47	
	谷津第六児童会	R5.4.1	50	50	
大久保東	大久保東児童会	既設	98	98	98
東習志野	東習志野・東習志野第二・東習志野第三児童会	既設	150	150	150
実花	実花・実花第二児童会	既設	113	113	113
津田沼	つだぬま第一・つだぬま第二・つだぬま第三児童会	既設	147	147	191
	つだぬま第三児童会（プレイルームの整備）	R4.5.1		44	
	つだぬま第四児童会	R6.4.1	43		
向山	向山児童会	既設	48	48	93
	向山第二児童会	R2.4.1	45	45	
実叡	実叡児童会	既設	86	86	86
藤崎	藤崎第一・藤崎第二児童会	既設	102	102	102
	藤崎第三児童会	R6.4.1	50		
屋敷	屋敷第一・屋敷第二児童会	既設	143	100	186
	屋敷第三児童会	R2.4.1		43	
	屋敷児童会（プレイルームの整備）	R4.4.1		43	
秋津	秋津児童会	既設	94	94	86
	秋津児童会（移転）	R3.4.1	▲ 8	▲ 8	
袖ヶ浦東	袖ヶ浦東児童会	既設	102	102	70
	袖ヶ浦東児童会（移転）	R5.1.10		▲ 32	
香澄	香澄児童会	既設	65	65	65
谷津南	谷津南・谷津南第二児童会	既設	83	103	328
	谷津南第二児童会（移転）・谷津南第三児童会	R2.4.1	114	116	
	谷津南第四児童会（仮設）	R5.4.1	50	50	
	谷津南第四児童会・谷津南児童会（移転）	R6.4.1		59	
見直し後の計画期間中の確保方策合計					2,445

(5) その他、地域子ども・子育て支援事業の必要量と確保方策の見直し

①延長保育事業

⇒現状全ての保育所・こども園・小規模保育事業で実施できていることから、現計画どおり実施していきます。今後整備する全ての保育所等においても、延長保育事業を実施します。

②地域子育て支援拠点事業（こどもセンター等）

⇒新型コロナウイルス感染症の影響で、平常時の実績把握ができないため、現計画どおり実施していきます。令和6年度に開設する（仮称）向山こども園においても、こどもセンターを設置します。

③一時預かり事業（幼稚園在園児による利用分）

⇒全ての市立、私立幼稚園、こども園で実施していることから、現計画どおり実施していきます。

令和6年度に開設する（仮称）向山こども園においても、短時間児への一時預かり事業を実施します。

④一時預かり事業（幼稚園在園児以外の利用分）

（ファミリー・サポート・センター事業（就学前児童対象）を含む）

⇒新型コロナウイルス感染症の影響で、平常時の実績把握ができないため、現計画どおり実施していきます。令和6年度に開設する（仮称）向山こども園においても、一時預かり事業を実施します。

⑤利用者支援事業

⇒令和6年度に（仮称）向山こども園こどもセンターを、計画期間外の令和7（2025）年度に、（仮称）藤崎こども園こどもセンターを整備することで、全ての中学校区に1か所の設置が可能なることから、現計画どおり実施していきます。

⑥子育て短期支援事業（ショートステイ）

⇒新型コロナウイルス感染症の影響で、平常時の実績把握ができないため、現計画どおり実施していきます。現在、施設が受入れを休止しているため、その再開に向けた協議を継続するとともに、代替支援の手法について検討していきます。

⑦乳児家庭全戸訪問事業

⇒現状の実施体制で全て実施できていることから、現計画どおり実施していきます。

⑧養育支援訪問事業

⇒計画時に見込んだ必要量（訪問者数）と実績に大きな乖離はないことから、現計画どおり実施していきます。対象家庭が増加した場合も、現状の実施体制の中で対応していきます。

⑨病児保育事業

⇒新型コロナウイルス感染症の影響で、平常時の実績把握ができないため、現計画どおり実施していきます。現在休室している施設については、再開に向けて協議を継続していきます。

⑩ファミリー・サポート・センター事業（就学児童対象）

⇒新型コロナウイルス感染症の影響で、平常時の実績把握ができないため、現計画どおり実施していきます。引き続き、提供会員の確保へ向けた取り組みを行います。

⑪妊婦健康診査事業

⇒現状の実施体制で全て実施できていることから、見直しは行いません。

⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業

⇒現状において対象となる子ども全てに実施できていることから、見直しは行いません。

4. 基本施策の見直し

令和2(2020)年度以降の事業拡大等について、基本施策に反映させるとともに、新たに顕在化してきた問題に対応する施策を追加します。

1 子どもが、自分の未来を見つめてたくましく生きていく力を育む

(1-2) 子どもが健康でたくましく成長できる教育・保育環境の充実

①保育・学校教育環境などの整備

○学校運営協議会の設置（充実・拡大）

事業名	事業の概要（現計画）	事業の概要（見直し後）	担当課
5 開かれた学校づくりの推進	<p>◆開かれた学校づくりを推進するために、学校評議員制度を市立小学校15校、市立中学校7校、市立高等学校1校に導入しています。</p> <p>また、市立小学校1校では、学校運営協議会を設置しています。</p>	<p>◆現在、学校評議員制度を市立小学校15校、市立中学校7校、市立高等学校1校に導入し、市立小学校1校に学校運営協議会を設置しています。</p> <p><u>令和5年度より、すべての市立小・中・高等学校(全24校)で、学校評議員制度から学校運営協議会へ移行し、地域とともに開かれた学校づくりを推進します。</u></p>	<p>指導課 学校教育課 小学校 中学校 習志野高等学校</p>

2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできる力を持つ

(2-1) 安心して妊娠・出産・育児ができる一貫した支援の充実

①親と子どもの健康支援の充実

○妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援の実施（新規）

事業名	事業の概要（現計画）	事業の概要（見直し後）	担当課
39 健やかな子を産み育てる体制の充実	<p>◆妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援体制を継続し、思春期保健を含めた親と子の健康づくりを推進します。</p>	<p>◆<u>令和5年度より、出産・子育て応援事業として、妊産婦への伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施し、妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援体制を強化します。</u></p> <p>◆健やかな子を産み育てるための思春期保健を含めた親と子の健康づくりを推進します。</p>	<p>健康支援課</p>

(2-2) 全ての家庭が安心して子育てができる環境の充実

③子育て家庭の経済的負担の軽減

○子どもの医療費等助成の拡充（充実・拡大）

事業名	事業の概要（現計画）	事業の概要（見直し後）	担当課
61 子どもの医療費などの助成	◆0歳から15歳に達する日以後、最初の3月31日まで（中学校修了前）の子どもの保険診療による医療費などの一部または全部を助成します。	◆0歳から15歳に達する日以後、最初の3月31日まで（中学校修了前）の子どもの保険診療による医療費などの一部または全部を助成します。 <u>令和5年度より、助成対象を18歳に達する日以後最初の3月31日まで（高校生相当年齢）まで拡大するとともに、自己負担の月額上限を設定します。</u>	子育て支援課

⑤特に支援が必要な子どもに対する支援体制の充実

○ヤングケアラーへの支援（新規）

事業名	事業の概要（現計画）	事業の概要（見直し後）	担当課
◎ヤングケアラーへの支援	（追加）	◆ <u>令和5年度より、広報・啓発活動により関係機関と連携してヤングケアラーの把握を促進するとともに、その家庭を訪問して家事・育児等の支援を行う子育て世帯訪問支援事業を実施して福祉サービス等につなげ、対象世帯の不安や負担を軽減します。</u>	子育て支援課

○学習・生活支援の充実（充実・拡大）

事業名	事業の概要（現計画）	事業の概要（見直し後）	担当課
78 子どもの学習・生活支援事業	◆生活保護世帯や生活困窮世帯の中学生を対象に学習支援を行い、高校進学率の向上を図ります。また、学習支援のみならず生活習慣・育成環境の改善に関する支援も強化します。	◆生活保護世帯や生活困窮世帯の中学生を対象に学習支援を行い、高校進学率の向上を図ります。また、学習支援のみならず生活習慣・育成環境の改善に関する支援も強化します。 <u>令和3年度からは、高校生にも専任の講師を配置し、高校進学後も継続した支援を行います。</u>	生活相談課

3 地域社会が、子どもや家族・家庭をやさしく見守り支える力を持つ

（3-2）地域における多様なネットワークの活用と充実

①世代間交流の推進

○地域学校協働本部の設置（充実・拡大）

事業名	事業の概要（現計画）	事業の概要（見直し後）	担当課
98 地域交流事業の充実	◆学校支援ボランティア等の地域の人材や教材などの授業への活用と地域との交流を推進します。	◆学校支援ボランティア等の地域の人材や教材などの授業への活用と地域との交流を推進しています。 <u>令和5年度より、市立小・中学校に地域学校協働本部を設置し、学校支援ボランティア制度から移行します。学校を核とする地域づくりの視点から、地域学校協働活動推進員を中心に学校と地域との交流を推進します。</u>	小学校 中学校 社会教育課